

介護職員初任者研修 実務者研修の費用を

助成します



補助の対象者

- 介護職員初任者研修・実務者研修を修了している方
 - ・初任者研修については、平成 29 年 4 月 1 日以降に研修を修了した方
 - ・実務者研修については、平成 29 年 4 月 1 日以降に研修費用を支払い、研修を修了した方
- 研修修了後、市内の介護保険サービス事業所（※一部の介護保険サービスや障害福祉サービスは対象外）に 3 か月以上就業し、現在も就業している方
- 就業先の介護保険サービス事業所に直接雇用されている方（派遣ではない）
- 市税に滞納がない方
- 他の公的な助成を受けていない方

補助金の上限金額

初任者研修：10 万円 実務者研修：15 万円

募集人数

初任者研修・実務者研修あわせて 80 人程度

受付期間

平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 2 月 28 日まで

その他

- ①申請の際に提出する「領収書の写し」について、研修の実施学校に発行を依頼し領収書を手入するようお願いいたします。コンビニ支払用紙の本人控えやATMの利用明細書は領収書ではありませんので、ご注意ください。
- ②船橋市内に住んでいない方でも申請できます。
- ③その他、詳しい手続きや内容については、申請のたびき（市役所介護保険課・船橋駅前総合窓口センターで配布のほか、市のホームページからも取り出せます）をご確認ください。

裏面を
ご覧ください